

鎌倉市公告第 381 号

特定生産緑地（鎌倉市）の解除

令和 6 年（2024 年） 8 月 21 日

鎌倉市長 松尾 崇



生産緑地法（昭和 49 年法律第 68 号）第 10 条の 6 第 1 項の規定に基づき、特定生産緑地の指定を解除したため、同条の 6 第 2 項の規定に基づき、準用される同条の 2 第 4 項の規定により、次のように公示する。

| 番号  | 位置       | 特定生産緑地の解除面積          | 指定の公示日                  |
|-----|----------|----------------------|-------------------------|
| 特-4 | 鎌倉市城廻字中村 | 約 600 m <sup>2</sup> | 令和 3 年（2021 年） 2 月 25 日 |

「区域は解除図表示のとおり」